

2. 対処方針

(1) プロジェクト選定と形成について

以下に示す各項目について情報を収集し、現状を把握するとともに、今後の方向性について意見交換を行う。さらに、同協議の中で将来優良案件となりうるものが確認された場合には、協力の内容を TOR に取りまとめる。

ア) 新電力法の施行状況の把握

「イ」国の電力事業の分割民営化を柱とする新電力法については、2002年9月に成立し、その中で1年以内の電力市場監督機関の設置等が決められた。今後は、本法に関連する細則の制定などが行われるが、この新電力法の施行状況が電力の安定供給に向けて大きな影響を与えることから現状を把握することとする。また、電力民営化にあたり、電力料金についての現状把握も併せて行う。

イ) 地方分権の影響の把握

電力セクターに関する最近の動向のひとつとして地方分権がある。新電力法でも地方政府が地域電力総合計画を策定すると明記されたが、従来 PLN が担当していた計画策定を地方政府へどのように移行するか確認するとともに、その現況を把握する。

また、今後の民営化の進め方は「完全民営化が可能」、「将来完全民営化が可能」及び「完全民営化が不可能」と地域によって異なることとなるようだが、その動向についても調査を行う。

ウ) インドネシア国電力セクターの現状と今後の見通しの確認

「イ」国の電力セクターに関して以下の項目について情報収集を行い、現状及び今後の見通し（開発計画、運営実施体制等）を把握する。

- 1) 既存の電力設備整備状況（発電設備／送配電系統設備／変電設備）
- 2) 既存の電力設備の整備にあたり基となった技術基準
- 3) 電力セクターの開発計画（国家電力開発計画（RUKN）による電力設備の拡充計画等）

エ) 主要地域の電力需給の見通し及びその対策の把握

ジャワ・バリ地域、スマトラ地域、スラウエシ地域など主要地域では、今後の需給関係のアンバランスから大幅な供給力不足に襲われるという予測があり、ジャワ・バリ地域については「最適電源開発のための電力セクター調査」においてもその可能性を指摘している。よって上記主要地域の電力需給の見通しについて把握することとする。

また、この状況に対して現在どのような対応を行うとともに、今後どのような対策を進

めていく予定であるかについて内容を調査する。

オ) その他個別案件に関する情報収集

以下の個別案件について、情報収集を行う。

- 1) スマトラ系統電力開発・運用強化調査
- 2) サダン川水系水力発電の有効利用による電気事業経営健全化に関する開発調査
- 3) 電力需給管理向上プロジェクト
- 4) ジャワ・バリ地域における円借款連携 D/D
- 5) その他

カ) インドネシア国電力セクターにおける他の援助機関の動向の把握

「イ」国電力セクターの援助において、JBIC、ADB 等、他の援助機関もプログラムローンの実施などにより、大きな関与がある。

関連する他の援助機関によるプロジェクトがあれば、その動向に関する情報収集を行う。

(2) 議事録の取りまとめ

(1) 項の協議の結果を議事録に取りまとめる。また、同協議内で将来優良案件となりうるものが確認された場合には、日伊双方で TOR を作成し議事録に加える。

3. 調査結果の概要及び協議議事録(M/M)

(1) 協議事項

調査団は、次の事項について意見交換を行い、今後の協力の可能性の検討を行った。

- 1) 電力構造改革の現状に関する情報収集と支援の可能性
- 2) 「イ」国全体の電力需給に関する情報収集ととりわけ電力不足により大きな影響を受けるジャワ・バリ系について、先に実施した「最適電源開発のための電力セクター調査」をフォローの可能性
- 3) 既に「イ」国側より正式要請が提出されている案件に関する情報収集と優先度の確認

(2) 協議の結果と支援の可能性

ア) 電力構造改革に対する支援の可能性

鉱山エネルギー省、PLN より現在の電力構造改革の進捗状況について、聴取することができたが、「イ」国の電力セクターの現状（現在の需給バランス、将来の具体的な設備拡張計画他）を考慮すると、その実現は非常に不透明であるという印象を持った。協議の中

では、具体的に03年9月に設立される予定の電力市場規制機関設立準備の状況、電力法に記述されている様々な省令、細則の準備状況を知ることができた。

当初、調査団としては、こうした法令の整備、法に基づいた体制整備に対する技術協力の可能性を模索したが、既に USAID, ADB が支援を実施しており、新たな協力分野を確認するには至らなかった。

こうした協議を通じて、電力支援事業 (Electric Power Supporting Services Business) に関する規定等 (設備の保安、安全、検査他) については、協力の余地があることを見出したが、電力法全体が機能するのか不明確な状況の中で、こうした周辺分野への協力が有効であるかについては、今しばらく電力構造改革の進捗を見た上で、慎重に判断すべきと考えられる。

また、電力法の中で明確に義務づけられている「全国電源開発計画」を策定する鉱山エネルギー省、「地域電源開発計画」を策定する地方政府のキャパシティービルディングが不可欠であることは言うまでもないが、この実施についても、前項同様、電力構造改革の進捗状況を見つつ、判断すべきである。

イ) ジャワ・バリ系 (最適電源開発のための電力セクター調査のフォローアップ) 支援の可能性

ジャワ・バリ系の電力の需給の現状を聴取した上で、調査団より、04年から06年に予想される電力不足に対応するため、「最適電源開発のための電力セクター調査」の中で提言されている次のテーマに対する支援の可能性を提案した。

- 1) 電力設備の運用改善に関する調査
- 2) Demand Side Management 導入に関する調査
- 3) Captive Power の活用促進に関する調査

これに対し、先方 (PLN) より、2) DMS を除く提案については、調査の必要性を認めるコメントがあったので、さらに具体的な協力の内容を TOR として取りまとめた。なお2) DMS については、先方より ADB からの支援を得て様々な方策を模索してきたが、効果を得ることができず、このテーマでさらに支援を得たいとは考えていないとの説明があった。

ウ) 個別案件について

現在、平成15年度新規案件として要請を受けている「スマトラ系統電力開発・運用強化調査」と「サダン川水系水力発電の有効利用による電気事業経営健全化に関する開発調査」に関し、先方 (鉱山エネルギー省、PLN 共に) は、前者を重視していることを確認した。

特に、スマトラ島の送電系については、03年中に西部と南部が連結され、さらに07年には北部とも連携し、統合されたシステムが完成する予定である。したがって、システム運用する上で最適電源開発計画の立案と効率的にシステム運用するための給電指令シス

テムの構築が急務となっており、本件調査実施を強く希望する旨の発言があった。

調査団としても、スマトラ島はジャワ・バリ系に次ぐ電力の需要地であり、北部・南部に産業が集中していることから、その必要性は高いと考える。

(3) 今後の対応振り

- 1) 先方に対しては、今回提案した新たな案件については、その実施の可否は関係省庁との協議により決定されるので、その実施を約束するものではないことを説明した上で、正式な検討の場に上げるためにも、正式要請として提出するように依頼した。
- 2) 仮に今回提案した新規案件（上記（2）イ）1）、3））について、次のステップに進むという合意が得られた場合には、現地調査を含むプロジェクト形成調査を行うことが望まれる。

(4) 協議議事録（M/M）

別添1参照

4. 面談議事録

(1) JICAインドネシア事務所表敬

日時：2003年1月28日（火） 9:00～10:00

場所：JICAインドネシア事務所

参加者：JICAインドネシア事務所 神田所長、大竹次長、真野所員
調査団 蔵方団長、足立団員、前原団員

協議内容：

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対し事務所より以下の発言があった。

- ・ PLN の分割民営化を控えているので、協議相手先はMEMRになるのではないか。民営化された機関に援助できるかが今後の問題である。S/Wの締結先はMEMRで実施機関はPLNというやり方もあるかと思うので、検討してほしい。JBICの対応方針を情報収集することもよいかと思う。
- ・ 今回、小水力は対象外だが新電力法の関連などで全く無視することはできないので、適宜情報収集を行ってほしい。
- ・ 本年度終了した開発調査「最適電源開発のための電力セクター調査」のF/Uを行う可能性も検討してほしい。
- ・ 電力自由化や省エネの関連でセミナーを行うといった「啓蒙型」開発調査の可能性も当

たってみたらどうか。

(2) 在インドネシア日本大使館表敬

日時 : 2003年1月28日(火) 10:30~11:30

場所 : 在インドネシア日本大使館

参加者 : 在インドネシア日本大使館 高橋書記官

JICAインドネシア事務所 真野所員

調査団 蔵方団長、足立団員、前原団員

協議内容 :

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対し大使館より以下の発言があった。

- ・電力民営化については、現在インドネシア国内は混乱しているといえる。民営化機関としてどういう要件を満たせばよいか、役割分担についてどのようになるのかなど課題があるが、この辺りをPLNでよく確認してほしい。
- ・地方分権についても、各地方政府が各地の電源開発計画を策定することとなっているがその能力については疑問視されている。この辺りをどのように対応するのかMEMRなどで情報収集を行ってほしい。
- ・ADBのプロジェクトは、送電線の増強と地方電化なので日本の案件との重複は基本的にない。
- ・BAPPENASとしては、電力、ガスなど一次エネルギーの最適利用に興味を持っている。
- ・ジャワ・バリ系統における電力供給力不足の恐れに対する当面の手当では、円借款案件等により行われているといえる。ただし600MW/年電力の供給力増強が必要であるといわれる中で2007~8年以降の計画ができていない。ここからはIPPを活用するということではあるが、投資環境(為替リスク等)を考えるとこの点是不確実といえる。
- ・支援国会議(CGI)では、日本はエネルギーセクターに興味を持っているとし、ジャワ島のガスパイプラインの案件とムアラカラン・ムアラタワル両火力発電所の増強案件の実施を表明している。
- ・中長期で考えると、対象地域としてはやはり外島(ジャワ・バリ以外)ではないか。企業の技術の活用という意味では地熱もよいと考える。エネルギーセクターとしては、MiningとEnergyの連携もあるのではないか。

(3) BAPPENAS表敬

日時 : 2003年1月28日(火) 13:30~14:30

場所 : BAPPENAS事務所

参加者 : BAPPENAS Director: Mr. Gumilang Hardjakoesoema

Head of Electricity Power Sub Division:

Mr. J. Ardajat 他2名

調査団

蔵方団長、足立団員、前原団員

協議内容:

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対し以下の発言があった。

- ・ジャワ・バリ系統における電力セクターに関する課題として、優先度の高いものから
(1) 送電線の増強(東から西への偏流の改善)、(2) 送電線電圧種類の統合(現在は多くの電圧の送電線が存在)、(3) 最適な系統運用がある。
- ・スマトラ系統はジャワ・バリ系統より問題が大きい。なぜなら経済が伸びているからである。
- ・スラヴェシは、水力設備建設・運用に係る費用は安いといえるが、河川の浸食及び堆砂の問題が重要である。送電線増強も重要であるが南スラヴェシでは東側で現在建設中である。
- ・資金の手当ての先については、いろいろ見比べて決めていきたい。日本はジャワ・バリ島以外のローンは難しいのではないか。
- ・スラヴェシの manage を行う機関は、ジャワ・バリ島以外なので民営ではない。
- ・PLNの民営化の形態は、発電・送配電などの業態での分割と地域での分割がある。
- ・電力料金値上げについては、on schedule である。
- ・スマトラ島(特に南)についてはたくさんの州があり、系統も複雑で今後の運用のことを考えても課題がある。
- ・協力の際のC/PはMEMRとなるであろう。
- ・南スマトラのケトルという変電所はドイツにより案件が実施されており、ジャワ・バリ系統はADBにより案件が行われている。
- ・JICAへ要請した案件のうち、スマトラ島の案件はサダン川の案件より優先度が高い。
- ・リハビリ案件やDSM関連の案件は特に必要としていない。
- ・PLNの民営化は段階を踏んで行っている。まだ政府のコントロールのもとにあるが2007年には民営化を達成する予定で、2005年には補助金もなくなる。

(4) MEMR表敬

日時 : 2003年1月28日(火) 15:00~16:00

場所 : MEMR事務所

参加者 : MEMR

Director General: Mr. Luluk

Director: Dr. Mardriant (両者を個別に表敬)

JICA

黒谷専門家

調査団

蔵方団長、足立団員、前原団員

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。また、今後のMEMRとの協議スケジュール等について打ち合わせを行った。

(5) JBICジャカルタ駐在員事務所訪問

日時：2003年1月29日（水） 10:00～11:00

場所：JBICジャカルタ駐在員事務所

参加者：JBICジャカルタ駐在員事務所 鈴木駐在員

調査団

蔵方団長、義経団員、足立団員、前原団員

協議内容：

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対しJBICより以下の発言があった。

- ・JBICの電力セクターの調査については、PLNを対象を絞って行っている。ムアララン、ムアラタワル両発電所案件に関心を持っており、ルピアの価値が97年の経済危機以来1/3に落ちたままである現状で、自力での建設が可能かどうかなどを財務構造の観点から調べている。外島は直接的には対象になっていない。(PLNの外島での役割という間接的な意味では調査対象になっているといえる。)
- ・ジャワ・バリ系統での電力供給力不足に対する手当てとして、ジャワ島の送電線の増強については2005年の後半に完工できればと考えている。ある変電所(Lot4)の変電所の土地が買収できていないのでこの部分がクリティカルとなっている。
- ・天然ガスの活用という課題もある。しかし、先日のCGIでも南スマトラからジャワ島にかけてのガスパイプラインについてコミットしたが、この天然ガスをPLNにどれだけ供給できるか不明であり、期待をかけさせないようにしている。
- ・ジャワ・バリ系統については、2008～2009年にはまた供給力不足になるのではないか。その対応策としてタンジュンプリオク火力などを検討している。ADB、WBはジャワ・バリ島の送配電部門と外島を対象に協力を進めている。
- ・パイトンの火力発電所の増設については、余地はあり検討している投資家もいるが、この点についてはJakarta Japan Club(JJC)で調査している。
- ・南スマトラ地域の案件であるメランギ水力とタラハン水力について、メランギについては要請がこちらにあがってきていない。タラハンについては1997～98年にコミットしている。
- ・チソカン水力については、本体建設については今年度の要請案件リストには載っていない。ロングリストに挙げればJICAとの連携D/Dの実施可能性について相談できるかもしれない。
- ・揚水発電所のようなピーク対応も必要かと考えている。
- ・新電力法については、全体像が見えていないが協力の余地はあるかもしれない。
- ・PLNを協力対象とすることの是非が議論されているが、JBICとしては、PLNは

国家政策を担っているということで対象としている。ムアラカラン、ムアラタワルについてはツーステップローンによる融資となる。

- ・スラヴェシへの協力については、地熱の案件の可能性などがあるがあまり進んでいない。予算の枠もあり現在はジャワ・バリ島を優先しているためである。
- ・JICAとの連携という意味では、「最適電源開発のための電力セクター調査」報告書の情報は共有するとともに、融資の上で役立てている。JJCにも公表し活用してもらっている。
- ・セクターの方向性という意味では、今後の（電力）市場の動向などを調査してもらえるとありがたい。
- ・JICAにスマトラ島での最適電源開発計画に関する要請が来ているとのことだがアチエに1件と北スマトラに2件のJBIC案件があるので連携を期待している。
- ・ムアラカラン、ムアラタワルについて連携D/Dを実施できなかったのは、案件形成のタイミングの問題（早かった）だと考えている。今後は、実施できそうな案件はロングリストに掲載することになるので連携の可能性も出てくると思う。
- ・「リハビリ」案件の円借款での実施の可能性については、額と内容次第となる。現在動いていない発電所も多いので可能性がないことはない。IMFによる支援を卒業すれば旧輪銀ベースでの実施なども可能かもしれない。

(6) USAID訪問

日時 : 2003年1月29日(水) 11:30~12:30

場所 : USAID Energy and Policy Office

参加者: USAID

Director: Mr. Setianto,

Energy Policy Analyst: Dr. Umar Said

Chief Of Party/Resident Advisor: Mr. Skroski,

他1名

JICA

黒谷専門家

調査団

蔵方団長、義経団員、足立団員、前原団員

協議内容:

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対し以下の発言があった。

- ・USAID は、エネルギーセクターに関しては、石油・ガス・電力も含めて支援を展開しており、電力のセクターについていえば以下の3つの柱で活動している。
 - (1) 電力セクターの構造改革（電力法やその他関連する法律の整備や料金、補助金の問題も含む）
 - (2) 地方電化の政策支援（環境面の影響等も含む）
 - (3) 再生可能エネルギー

- ・電力関連法の整備は ADB と連携して取り組んでいる。
- ・現在、USAID と ADB は政府サイドを世銀は民間サイドを支援している。従来から PLN の民営化は世銀が支援している。
- ・電力マーケットの規制委員会は電力法の成立から 1 年以内ということで、今年の 9 月の設立を目指しているが、これは ADB が支援している。
- ・地方政府に対する支援については、国のグリッドに接続するものは、エネルギー省のコントロール下になるので対象にはならず、グリッドに接続しないものが当機関の実施対象となる。しかし、こうしたシステムはまず電化を進めることが先で、民営化とか言う議論はずっと先のことと考えている。そもそも十分な供給のないところに、競争があるのだろうか

(7) ADB 訪問

日時 : 2003 年 1 月 29 日 (水) 14:00~15:00

場所 : ADB 事務所

参加者: ADB Head, Portfolio Management: Mr. Andrews
 JICA 黒谷専門家
 調査団 蔵方団長、義経団員、足立団員、前原団員

協議内容:

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対し以下の発言があった。

- ・CGI のセクター別事前打ち合わせにおいて、2005 年には電力の供給力が不足することが話題になり、こうした電力供給の危機が経済に打撃を与えてはいけないという話が出た。
- ・従来から ADB は電力の個別プロジェクトを支援してきた。しかし、現在は貧困撲滅など社会開発セクターに協力の焦点を当てている。電力セクターで言えば、送電線の整備と再生可能エネルギーである。
- ・ジャワ・バリの発電プロジェクトについては民間に任せればよいと考えている。仮に発電プロジェクトを支援するとしても、民間企業への支援（保険や補償）となるであろう。

(8) MEMR 協議 (第 1 回)

日時 : 2003 年 1 月 30 日 (木) 10:00~12:00

場所 : MEMR 事務所

参加者: MEMR Director: Mr. Mardriant, 他 1 名
 JICA 黒谷専門家
 調査団 蔵方団長、義経団員、足立団員、前原団員

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対し以下の発言が

あった。

- ・MEMRは、2002年9月に交付された電力基本法に基づいて、現在、鋭意その実施細則の整備に努力している。電力基本法の趣旨は、民営化が最終目的ではなくあくまで競争原理の導入を目標とした電力セクターの再編成、即ち、PLNの分割再編成である。従って、今のところ、PLN本体を民間資本に売却することは、視野に入っていない。
- ・分割の原則は、ジャワ・バリ系を基本に発電会社群、中央送変電給電会社及び配電会社群に分割される。既に発電会社群としては、PLNの発電部門をPLNの子会社という形でIndonesian PowerとPJBに分割した。このほかに、今後複数の発電子会社とIPP企業群が存在することを想定している。IPP企業群は、間に商事会社を介入させて運用する場合もあるかもしれない。
- ・中央送変電給電会社は、当面三つの部門によって構成される、給電運用部 (System Operator)、市場運用部 (Market Operator) 及び送変電運用部 (Transmission Order) であるが、将来はこの3部門を独立体として分割することを視野に入れている。このほか中央機関の重要な組織として、国会の委託になる電力調整委員会 (Independent Regulatory Body) の設置を2003年9月にも行うこととなっている。
- ・配電系については、卸売を受け持つ5つ (ジャワバリ系の場合) の卸売配電会社を国営で設定し、この下に複数の小売り配電会社が設けられるものと想定している。この小売り配電会社は、大口小売りと小口小売りに分類されることになろう。
- ・ジャワ・バリ系以外の外島部については、地方分権法との間で調整が必要であるが基本的に国有企業としてのPLNの存続を考えており、当面、分割及び競争原理の導入は行わないものと考えている。ただしこれはあくまでPLN系統の中の話であり、系統から離れたオフグリッド部分については、今後、独立した権限を有する地方政府が管轄することになろう。
- ・ジャワ・バリ系においても、貧困層への対策や農村電化については競争原理の外で別途の配慮が必要なものと考えている。これは、政府直轄で行う社会救済戦略のような施策のもとで、基金を設定して行いたいと思っている。
- ・分割、独立採算及び競争原理の導入という一連の改革の中で、重要なポイントはルピア対ドルレートの下落によって生じたドル換算電気料金の実質的下げをどのように回復するかである。この点については精力的に努力が続けられており、昨年末の時点で既に500ルピア (5セント程度) 近くまで上げられ、完全分割が実現する2005年には毎月3ヶ月に6%値上げを行って、目標の7セントまで順調に改訂を続ける予定である。
- ・電力基本法の下に設定される実施細則の整備は、USAIDとADBの支援を受けてエネルギー省の手で精力的に進められている。この実施細則における本体部分の整備の他、基本法第5章の中にも述べられている電力セクター支援に関する8項目 (担当は全12項目とされている) について鋭意作業が進められている。それらは電力セクター本体を

取り巻くコンサルタント、建設業者、試験、転下請け、維持管理請負、研究開発、教育訓練及びそのほかについて規制等実施細則および運用計画を策定するというものである。

(9) PLN協議 (第1回)

日時 : 2003年1月31日 (金) 13:00~15:00

場所 : PLN事務所

参加者 : PLN Director of Planning Dr. Hardiv,
Mr. Purnama 他1名

JICA 黒谷専門家

調査団 蔵方団長、義経団員、足立団員、前原団員

調査団より本調査内容について対処方針案をもとに説明した。これに対し以下の発言があった。

- ・電力構造改革については以下の3つの困難に直面している。
 - (1) 制度や規制の整備。これはエネルギー省が懸命に準備をしている。この活動の中で規制組織も本年9月までに設立しなければならない。
 - (2) 需給バランスの問題。マーケットは供給が需要を上回る形にならない。マーケット導入が予想されるジャワ・バリの現状を見れば、2007年までにこうした状況になるのかは、まったく予想がつかない。少なくとも見通しはまったく立っていない。これはハードばかりの話ではなく、マーケットを支えるソフトのインフラも整備されなければならない。
 - (3) 料金の問題。まず経済的に成立する料金にしなければならず、このため3ヶ月ごとに料金の値上げをしている。しかし過去のデータが示すように、為替レートに大きな影響を受けるので、これも非常に不透明といわざるを得ない。こうしたことから見ると、電力マーケットを設立し競争原理を導入することに対し楽観的な気持ちにはなれない。
- ・PLN の収入はルピアである一方、支出の8割はドルである。大部分の国民の収入を考えると、料金をあまり高くするわけにもいかない。現在の電化率は54%であるため、まだまだ電力を開発し国民に広くサービスを提供しなければならない。したがって、PLNは現在11兆ルピアの補助金を受けており、今後も必要である。
- ・電力法では、地方政府がそれぞれの電源の開発計画を作ることになっている。しかし現状では、そうした能力を有していない。また、自分の地域の開発が全体のシステムと整合が取れるはずもない。PLNでは地方別の電力システム計画を作成するフォーラムを作っている。このフォーラムが、その地域の需要を予測し全体のシステムを考慮した開発計画を立案している。この計画に基づき、地方政府による開発計画を双方で調整しながら作成するという事を考えている。スマトラを例に取れば、現在3系ある送電網は03年には西と南が連結される。現在1箇所用地問題でもめているところがあるが、解決

できる見込みである。さらに07年には北と連結される。システムが1つになれば当然システムオペレーションが不可欠であり、そうした観点からも JICA の調査をぜひお願いしたい。

- ・ジャワ・バリ以外の地域にはそれぞれ PLN (支店) が存続することになり、ジャカルタに本社を置くことになるだろう。
- ・DSM については、これまでも ADB 等の支援を得て取り組んできている。しかし効果が出ていない。消費を減らすよう指導しても減った分をまた別に使うということの繰り返しであり、努力しているがうまくいかないというのが現状である。
- ・CAPTIVE を系統に取り込む点については、努力をしているがなかなか売ってくれないということが実情である。CAPTIVE を PLN の系統とつなぐと、PLN の不安定な電力が CAPTIVE 内に入り込み、設備に悪影響を与えるのではないかと CAPTIVE 側が恐れていることも一因である。

(10) PLN 協議 (第2回)

日時 : 2003年2月3日 (月) 10:00~11:00

場所 : PLN事務所

参加者 : PLN Director of Planning Dr. Hardiv 他1名
調査団 蔵方団長、義経団員、足立団員、前原団員

調査団及び PLN との間で、これまでの協議結果をもとに現時点での課題、今後の対応等について協議を行い、別添M/Mに取りまとめた。協議における主な確認事項等は以下のとおりである。

- ・当方より、先週の議論の経緯と協議に基づく議事録の案について説明した。PLN 側からは、サダン川の取り扱いについて質問があったので外島地域の電源開発の重要性については理解しているものの、まずはジャワ・バリに集中すべきであり今回の協議においてはスマトラ系の重要性を確認することができたのでこれを議事録に記録したことを説明し、PLN 側はこれを理解した。
- ・PLN 側よりキャプティブについて、このテーマについては過去に世銀の支援を受けて実施しているが、彼らの調査は単なるポテンシャル調査で、その後は勝手に PLN で活用しろという内容だった。このようなやり方ではなく、仮に実施する場合はその活用の方策、双方にとってメリットのある契約の仕方等について突っ込んだ内容の調査にしてほしいとのコメントがあった。(この点については、調査団としても指摘されていることを調査に含めて考えていたので) 当然考慮すべきである旨の回答をした。
- ・その他細かな字句の修正があったが、基本的に調査団の作成した議事録でよいということになり署名交換を行った。